

第1章 はじめに

1 水道ビジョン策定の趣旨

本県は、1978年（昭和53年）に「山形県水道整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、増大する水需要に合わせた水道整備を推進してきました。

現在、本県の水道は、2016年度（平成28年度）末現在で98.9%（速報値）の普及率に達し、県民生活の基盤として必要不可欠なものとなっている一方、以下に掲げる喫緊に解決しなければならない課題を抱えています。

○ 人口減少と料金収入の減少

人口減少社会が到来し、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法を用いると、2060年には、本県人口は61万人にまで減少するとされています。人口減少に伴い、水需要も大幅に減少すると推測されます。水需要の減少は直接料金収入の減少につながり、特に小規模な水道事業者においては、経営状況の急激な悪化が懸念されます。

○ 水道施設の老朽化

高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進行し、特に水道管路の経年化率は年々上昇しているにもかかわらず、管路の更新が進んでいません（直近5年間の年間平均更新率0.63%）。仮に、現状の更新率を保持して推移とした場合、全ての管路の更新に約160年要することになります。

○ 水道施設の耐震化

施設の耐震化率は、依然として低く、水道施設の更新・耐震化が適切に実施されていなければ、安全な水を安定的に供給できないばかりか、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震における状況に照らしてみても、大規模災害時等において、断水が長期化し、県民生活に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。

○ 職員数の減少

ハード面の課題に加え、水道事業者の組織人員削減、団塊世代の退職により、水道事業に携わる職員数は10年前に比べ、2割程度減少しており、技術の維持や継承が課題となっています。特に小規模の水道事業者ほど職員数が少なく、地震・豪雨等の災害や事故発生時等に自力で対処することが極めて厳しい状況にあります。

このように、本県においては今後、老朽化・耐震化費用の増大と水需要の減少とが相まって、抜本的な対策をとらない場合は、将来、水道事業の経営が困難となり、漏水事故の頻発や急激な水道料金の引上げなど、県民生活に大きな影響を及ぼしかねない事態を招く恐れがあります。

このため、水道事業をめぐる本県の課題を踏まえ、新水道ビジョン（2013年3月厚生労働省策定）に掲げられた「安全」・「強靱」・「持続」の理念に基づき、中長期的な視点から本県水道の目指すべき方向性と実現方策について検討を行い、将来の指針となるべきビジョンを「山形県水道ビジョン」として取りまとめるものです。あわせて、1978年（昭和53年）に策定した基本構想の改訂版としての位置付けを付与することとします。

本ビジョンを将来の指針として、県、市町村、水道事業者、県民など、水道に携わる全ての関係者それぞれが、将来の理想像に向けた取組みに挑戦していくことを目指します。

2 対象地域

県内全域を対象地域とします。

3 計画期間

50年先を見据え、水道の理想像を達成するために、まずは2018年度（平成30年度）から2027年度までの10年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の進捗状況等に応じ、適宜見直しを行うものとします。